

「長井海の手公園」可決したが

宅配便で76億円仮契約

議会建設委「民間では考えられない」

横須賀市

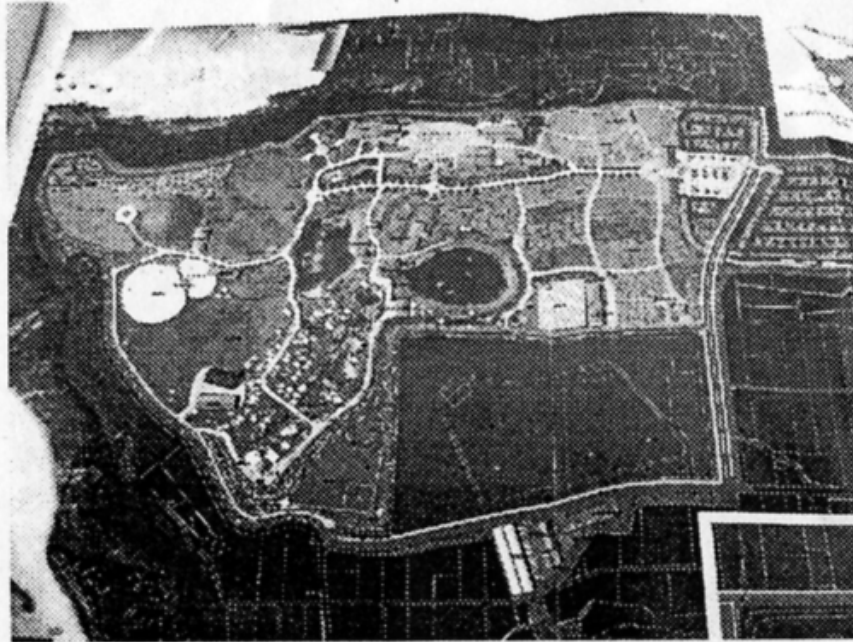
17日開かれた横須賀市議会建設常任委員会で、市が約76億円で仮契約した「長井海の手公園」（仮称）の契約方法に関し、「契約書類を宅配便でやり取りした」ことが明らかになった。

質問した木村正孝議員（無所属）は「巨額の契約に双方が立ち会わないなんて、民間会社では考えられない」と批判した。

同公園は同市長井の旧米軍住宅地の約20㌖で、市が初のPFI（民間資金活用による社会資本整備）事業として推進した。4業者の応募があり、選定委員会（外部5人、市幹部4人）を経て、8月

27日に建設会社「横須賀ファーム」（同市日の出町）と75億9714万円で仮契約を結んだ。05年4月の開園を目指している。

同委員会で、木村議員が仮契約の内容をたどした。市緑政部は「本来なら双方立ち会いで契約を結ぶのだが、相手の社長らが常駐しておらず、宅配便で契約書を本社（愛媛県）に送った。相手の



「長井海の手公園」（仮称）の完成予想図

社長印の押された契約書が翌日、宅配便で戻ってきた」と答えた。

仮契約は議会の承認を経れば、本契約に移行する。木村議員が「巨額な契約なのに業者を横須賀に呼ばず、宅配便でするなんて、税金を使っているという認識が極めて甘い」と追及した。

磯部日出男緑政部長は「宅配便での契約は初めて。議会への提案期限日が迫っていたため、仕方なく宅配便を使った」と釈明した。しかし、市役所内部からも「市長印を押した契約書を宅配便で送るのは、紛失の恐れもあり軽率のそりを免れない」と指摘する声が出ている。

採決の結果、公園建設議案は賛成多数で可決された。木村議員は「宅配便での契約は非常識であり、初めから特定業者に決めていたのではないかと、との疑問が強い」と語った。【網谷利一郎】